

巻頭言

「イノベーションと企業統治」

日本のコーポレートガバナンス（企業統治、以下 CG）の仕組みが大きく変わりつつある。この5月には、改正会社法が施行され、6月にはコーポレートガバナンス・コード（以下 CGC。有識者会議が3月に原案を策定）の適用とそれに関連する上場制度の整備が行われた。具体的には、会社の機関設計として監査等委員会設置会社が新たに導入されるとともに（社外取締役が会社経営を監査）、上場企業には社外取締役の複数選任が求められるなど、より透明性が高く、実効性のある企業統治の実現が期待される。

CGCは、欧州等に倣い、「原則主義」、「説明責任義務」の考えを取り入れている。一方、その定義において、「会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組み」と、株主以外のステークホルダーの重要性を明記している点が、日本社会の実情を踏まえた特徴となっている。

また、昨2014年2月には、「責任ある機関投資家の諸原則」（日本版スチュワードシップ・コード。以下 SSC）が制定された。投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために、との副題が付されており、株主が変わらないと企業のガバナンスは変わらない、との発想のもと、機関投資家の責任を明確化している。会社法の改正に加え、SSCと上記のCGCは、ガバナンス改革のための車の両輪と位置付けられている。

これら一連の改革は、2013年以降、政府が策定した「日本再興戦略」（いわゆる成長戦略）の中で、CGの見直しと強化が取り上げられ、企業統治の観点から経営者に緊張感を与えることで、「日本の稼ぐ力」を底上げすることを狙ったものと捉えられている。

昨6月の「日本再興戦略」改訂2014の中では、「企業が変わる」（CGの強化、産業の新陳代謝とベンチャーの加速化等）に続き、「国を変える」として、イノベーション・ナショナルシステムと世界最高の知財立国の実現などが謳われている。近年、わが国では産業や社会に大きな変革と活力をもたらすイノベーションの創出に乏しく、その基盤となる科学技術の力も細っているのではないかと、との懸念に基づくものである。昨年ノーベル物理学賞を受賞した青色発光ダイオードの発明と実用化は、世界の人々の生活を変えたと高く評価されたが、今世紀を見ると、iPS細胞の作製以外に独創的な研究成果は少ない、とも指摘されている。

また、イノベーションのためには、その革新的技術を事業化・製品化し、新たな市場を生み出す機能も重要である。世界のものづくりを大きく変える可能性があると言われる3Dプリンターの基礎技術は、1980年までにわが国で開発され、その後生産まで試みられるも日本では活かされず、その後米国で爆発的に発展している（残念ながら正式な特許出願も取り止め、日本では「埋没技術」とも表現されている。後頁の編集後記参照）。

国も様々な施策を打ち出しているが、企業においては上述のようなCG改革が、透明性や客観といった世界とは違い、主観と不確実性のもとでリスクを取らざるを得ないイノベーションの分野にも果敢に取り組む、そうした攻めの経営に繋がることを期待したい。

さて本号は、イノベーションをテーマとしてパブリックコンサルティング第二事業部を中心に編集・作成いたしました。当事業部は、これまでも研究開発投資やベンチャー企業創出の価値、水素エネルギーの活用などについて調査・提言を行ってきております。価値総研は、より発展的かつ持続的な社会の実現に向け、引き続き努力を続けてまいります。

代表取締役社長 井上 毅